

横浜動物の森公園（ズーラシア等）における滞在・体験価値の向上に向けたサウンディング型市場調査（対話）

実施要領

横浜市では、市内の3つの動物園について、それぞれの特色を生かした新たな魅力向上の取組を進める「3つのZOOみらいプロジェクト」を推進し、観光拠点・環境教育の発信地として魅力向上に取り組んでいます。その中で、よこはま動物園ズーラシアについては、動物園を中心とする公園の全体を活用して体験・滞在価値を向上し、市民満足度を向上するとともに、横浜観光の主要な目的地の一つとなること目指しています。

令和元年9月に市が策定した「公園における公民連携に関する基本方針」では、これまで以上に多様な主体との連携による公園の利活用を進めていくこととしており、民間事業者等の専門知識・ノウハウ・アイデアを活かした公民連携による横浜動物の森公園の魅力向上の可能性を探るため、サウンディング型市場調査（対話）を実施します。

本サウンディングでは、来園者が「もっと長くいたい」「また来たい」と感じられるような、横浜動物の森公園での体験・滞在価値の向上に資する事業を広く募集します。

● 対話の方法

【期 間】 令和8年7月27日（月）～令和8年8月7日（金）

【場 所】 横浜市庁舎会議室 ※日時連絡の際に、具体的な会場を御案内します。

【対象者】 事業実施に関心のある法人又は法人のグループ等

【方 法】 直接対話※遠方等により、横浜市庁舎へお越しいただくことが困難な場合はご相談ください

事前の現地視察について

事前に現地視察をご希望の場合は、7月8日（水）～7月10日（金）から希望日を1つ選択のうえ、お申し込みください。動物園内に入れるよう調整させていただきます。（お車でお越しの場合は、駐車料金をご負担いただきます。）

※参加希望の方は、サウンディングの参加と併せてお申し込みください。

※市職員は同行いたしません。

※里山ガーデンエリアの「大花壇」には入れません。

● 対話参加の申込み

横浜市 HP 掲載の「(様式1) エントリーシート」に必須事項を記入し、Eメールに添付の上、申込期間内にお申込みください。

【申込期間】 令和8年6月29日(月) から令和8年8月5日(水) まで

※現地視察をご希望の場合は、視察希望日の3営業日前までにお申込みください。

【申込先】 横浜市 みどり環境局 動物園課

Eメール： mk-dobutsu@city.yokohama.lg.jp

件名は【対話参加申込(横浜動物の森公園サウンディング調査)】としてください。

【留意事項】 ① 対話希望日時を5つ以上選択のうえ、希望順位もご記入ください。申込みいただき次第、順次日時等を御連絡します。

② 対話の実施は、最大20社程度を想定しております。

※対話参加の申し込みが多数であった場合は、限られた時間の中で本調査を効率的に行うため、対話を実施する事業者を一定の基準(企業の所在地区分、業種等)ごとに選出させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

● 事前ヒアリングシートの提出(対話参加への申込み後)

横浜市 HP 掲載の「(様式2) 事前ヒアリングシート」に必須事項を記入し、Eメールへ添付の上、提出期限までにご提出ください。

【提出期限】 市から指定した対話日の3日前

【提出先】 横浜市 みどり環境局 動物園課

Eメール： mk-dobutsu@city.yokohama.lg.jp

件名は【事前提出(横浜動物の森公園サウンディング調査)】としてください。

1 対象公園の概要

(1) 横浜動物の森公園の概要

所在地・交通	<p>横浜市旭区上白根町 1175-1</p> <p>●相鉄線「鶴ヶ峰」駅北口、相鉄線「三ツ境」駅北口下車、各駅から「よこはま動物園行き」のバスで約 15 分、JR 横浜線・横浜市営地下鉄「中山」駅南口下車、「よこはま動物園行き」のバスで約 18 分。</p> <p>※「上白根町」バス停より徒歩約 15 分です。</p> <p>※土・日・祝日は北門まで延伸している路線があります。</p> <p>●JR 東海道線、JR 横須賀線、JR 京浜東北線、京浜急行線、東急東横線、みなとみらい線、相鉄線、横浜市営地下鉄線「横浜」駅下車、「よこはま動物園行き」のバスで約 1 時間（便数が少ないので、ご注意ください。）</p>
面積・公園種別	<p>約 103.3ha（横浜動物の森公園全体） 広域公園</p> <p>※ズーラシア約 53.3ha、里山ガーデン等を含む</p>
用途地域（都市計画法）	市街化調整区域
主な公園内施設	よこはま動物園ズーラシア（繁殖センター含む）、里山ガーデン、フォレストアドベンチャー、トレイルアドベンチャー、緑のリサイクルプラントなど
管理形態	<p>横浜市</p> <p>※よこはま動物園ズーラシア（繁殖センター含む） （指定管理者：公益財団法人横浜市緑の協会）</p> <p>※フォレストアドベンチャー、トレイルアドベンチャー（Park-PFI：（有）パシフィックネットワーク）</p> <p>※緑のリサイクルプラント（横浜グリーン事業協同組合）</p>
案内図・平面図	別紙

(2) 立地環境と公園の特長

- ・国内最大クラスの動物園と自然豊かな里山景観が一体となった独自の環境
- ・年間来園者数約 100 万人（ズーラシア） ※令和 7 年度 1,039,831 人

- ・希少野生動物の飼育・繁殖と、種の保存に関わる調査・研究を実施する繁殖センターが動物園に隣接
- ・公園内に里山ガーデン・フォレストアドベンチャーなど、動物園以外のゾーンが隣接

(3) 公園の課題と今後の方向性

横浜市では、以下の課題認識のもと、公民連携による公園の魅力向上を目指しています。

- ・来園者のさらなる満足度向上と多様なニーズへの対応
- ・公園全体を活用した動物園の魅力向上、ブランド価値向上、観光客誘致
- ・環境教育・生物多様性保全の拠点としての機能強化
- ・持続可能な動物園運営と財源確保
- ・繁忙期以外の来園促進、夏の暑さ対策

2 サウンディングの内容

(1) サウンディングの項目

サウンディングにおいて提案をいただく内容は以下を予定しています。

① 宿泊施設：グランピング、コンテナハウス、ホテル等

(動物園での早朝ツアーや事業者独自のアクティビティ付きの宿泊体験等により、ここにしかない特別な体験を提供するもの)

※公園内への整備のほか、市内の民間宿泊施設等との連携による事業でも結構です。

② 飲食：来園者の滞在を豊かにするレストラン、カフェ等

(動物・自然のテーマと連動するもの)

③ 体験・学習：動物や自然に深く関わる体験プログラム、環境教育コンテンツ等

④ デジタル活用：来園・滞在体験を高めるアプリ、AR/VR、デジタルサイネージ等

⑤ イベント・特別プログラム：夜間イベント、季節プログラム等、来園者の滞在時間・満足度を高めるもの

⑥ その他：上記に限らず、来園者の体験・滞在価値を大幅に向上させる事業であれば御提案ください。

(2) 民間事業者の事業について

- ① 提案の対象エリアは、横浜動物の森公園全体（動物園含む）です。なお、動物園外のエリアの活用を提案する場合も、必ず動物園の魅力向上に資する提案としてください。
- ② 提案の中で、「来園者の滞在・体験価値がどのように向上するか」を明確に示してください。
- ③ 提案は1（3）記載の「今後の方向性」のいずれかに合致するものとしてください。
- ④ 公園内で施設等を設置する事業を提案する場合は、都市公園法に基づく事業手法についても提案ください。
- ⑤ 施設の設置を伴わない事業（体験プログラム・イベント・デジタルサービス等）についても提案可能です。事業者による独自のアクティビティを提案する場合、その費用負担の考え方も含めて提案ください。
- ⑥ よこはま動物園ズーラシアの指定管理者である公益財団法人横浜市緑の協会は、動物園の日常的な運営・管理全般を担っています。提案事業の実施にあたっては、事業の内容・実施時間帯・利用エリア等に応じて、同協会との十分な調整が必要となります。
- ⑦ 動物園内で行うツアーとの連携等、動物園スタッフの対応が必要になる場合は、動物園運営側に収益が入るような形で提案してください。

※都市公園内で施設の設置やイベント等事業を行う場合は、原則として都市公園法の許可が必要となり、公園使用料が発生します。

(3) その他の留意事項

留意事項	内容
① 動物・自然環境への配慮	動物園内を活用した提案を行う場合、動物にストレスを与える騒音・光等への配慮が必要です。
② 一般来園者の利用との両立	無料で利用できる公園空間・散策路等は確保し、一般来園者の利用を妨げない配置・運営としてください。
③ インフラ整備	園内のインフラ関係(上下水・電気)の図面については、エントリーシートをご提出頂いた事業者のうち希望する方に別途送付します。新たに必要となるインフラ整備費の費用負担については、今後の調整となります。
④ 近隣・地域への配慮	公園周辺の住居等への影響に配慮した計画としてください。
⑤ 駐車場	本市で整備する予定はありません。既存駐車場等の利用を前提としてください。

3 対話の場で伺う内容

以下の内容のうち、御意見・御提案のない項目があっても構いません。説明資料の提出は任意ですが、提案概要が分かる資料があれば対話の3日前までにEメールで御提出ください。

(1) 横浜動物の森公園に対する評価

- ① 滞在型コンテンツとしての立地・アクセス性、集客ポテンシャルに対する評価（長所・短所）
- ② 公民連携による体験・滞在価値向上の可能性に対する評価
- ③ 競合・類似施設との比較における強み・弱み

(2) 動物園の魅力向上に資する事業アイデア

- ① 提案する事業のコンセプト・テーマ・ターゲット（来園者の滞在体験がどのように向上するかを含めて）
- ② 事業の内容（業態、提供サービス、営業時間等）
- ③ 施設を設置する場合はその内容（位置・規模・想定インフラ等）
- ④ 施設を設置しない場合は活用する園地の範囲・方法等
- ⑤ 夜間・早朝を含む時間帯を活かした動物園との連携、または園内の自然環境活用のアイデア

(3) 事業手法・収支等

- ① 想定する公民連携の手法（都市公園法に基づく設置許可・管理許可・行為許可・Park-PFI等）
- ② 整備費用の規模感と整備・開業までの期間の想定
- ③ 事業期間の想定（実証実験期間・本格実施期間の区分を含む）
- ④ 収支見通し（概算）と事業の持続可能性
- ⑤ 事業収益の一部を本市もしくは動物園運営に還元することの可否

(4) 本市への要望

- ① 事業実現のために市に期待する整備・情報提供・調整支援の内容
- ② 事業実施上の課題・懸念事項
- ③ その他、対話を通じて伺いたいこと・意見交換したいこと

4 留意事項

(1) 対話参加の扱い

対話への参加実績は、今後事業者公募が行われた場合の評価の対象とはなりません。また、双方の発言とも、あくまで対話時点のものであり、何らかの約束をするものではありません。

(2) 対話内容の扱い

対話でお伺いした内容は、利活用手法の検討の参考とさせていただきます。

(3) 対話に要する費用

対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 対話結果の公表

- ① 対話内容等を簡潔化し、結果概要としてウェブサイト等で公表します。
- ② 公表に際して、あらかじめ参加事業者に表現の確認を行います。
- ③ 参加事業者名及び企業ノウハウに係る内容は、公表しません。

(5) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めません。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- ② 横浜市暴力団排除条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 4 号に規定する暴力団員等、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者（法人その他団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものをいう。）
- ③ 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している事実がある者

5 お問い合わせ先

- 【連絡先】 横浜市みどり環境局動物園課
- 【所在地】 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10
- 【電話】 045-671-4124
- 【FAX】 045-550-4650
- 【E mail】 mk-dobutsu@city.yokohama.lg.jp



ご横浜市では、公園の利活用に特化した窓口「Park-PPP Yokohama（略称：P×P）」を設置し、公園における公民連携の取組を推進しています。